

静岡県告示第136号

令和5年4月1日付けで、道路の区域を次のように変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年3月10日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年3月10日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	中野諸井線	袋井市諸井字長田 66番地先から 袋井市諸井字東田 1130番の5まで	前	Ⓐ 3.5~13.0	Ⓐ 735.0
			後	Ⓐ 3.5~13.0 Ⓑ 16.0~19.0	Ⓐ 735.0 Ⓑ 609.0

=====

静岡県告示第137号

令和5年4月1日付けで、道路の区域を次のように変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年3月10日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年3月10日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	中野諸井線	袋井市諸井字長田 82番の2から 袋井市諸井字楠ノ宮 1129番の4まで	前	Ⓐ 3.5~13.0 Ⓑ 16.0~19.0	Ⓐ 678.0 Ⓑ 552.0
			後	Ⓑ 16.0~19.0	Ⓑ 552.0